

高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

■問合せ 保健福祉課 ☎47-8007

町では、対象となる高齢者の方に肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。

平成27年度の対象となる方には、3月末に接種券(はがき)をお送りしますので、この機会に接種されることをお勧めします。

(※平成26年10月1日から定期予防接種ワクチン(国が国民に接種を推奨するワクチン)に指定されました。)

対象者

平成27年度中の間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

<平成27年度の対象者>

65歳: 昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生

70歳: 昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生

75歳: 昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生

80歳: 昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生

85歳: 昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生

90歳: 大正14年4月2日生～大正15年4月1日生

95歳: 大正9年4月2日生～大正10年4月1日生

100歳: 大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

※心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害1級程度の障害のある60歳以上65歳未満の方で、接種を希望する方は、事前に保健福祉課へお問い合わせください。

！ ご注意ください

過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)の接種を受けたことのある方は対象となりません。

接種期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
※期間内であれば、左記の節目年齢を迎える誕生日前であっても接種できます。

接種回数 1回

接種費用 自己負担額 4,000円

実施場所

丹南5市町の指定医療機関
(南越前町、越前市、鯖江市、池田町、越前町)
※事前に希望する医療機関に電話などご予約をお願いします。

※指定医療機関の詳細は町ホームページに掲載しています。

※管理を必要とする疾患やその他の理由により指定医療機関以外で接種を希望する方は、申請が必要になります。事前に保健福祉課へお問い合わせください。

持参するもの

- 接種券(はがき[平成27年度高齢者用肺炎球菌予防接種のお知らせ])
- 健康保険証
- 自己負担金(4,000円)

高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)について

●肺炎球菌感染とは

肺炎球菌は健康な人でも、鼻や喉から見つかる菌ですが、抵抗力が弱まると肺炎、髄膜炎や中耳炎などを引き起こします。特に肺炎は日本人の死因の第3位で、そのうち95%以上が高齢の方です。日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いといわれています。

●予防接種の効果

肺炎球菌には約90種類の型があり、肺炎球菌ワクチンを接種すると、そのうち成人でも病気を引き起こしやすい23種類の型に対して免疫をつけることができます。1回の接種で少なくとも5年以上抗体が続き、肺炎球菌による感染症の7割を予防し、肺炎にかかっても重症化を防ぐことが期待できます。